

## まえがき

私が電話相談にかかわったのは三十数年前、当時全国に中・高校生の自殺が多発し、新聞に連日報じられたころである。私は愛知県教育委員会に在職し、その対応を命じられた。そこで「児童生徒の精神健康研究協議会」を立ちあげ、その答申の中で青少年のための電話相談の開設を提案した。これが現在の「教育相談こころの電話」（1973開設、現愛知県教育スポーツ振興財団所管）である。これがわが国における公的機関による電話相談の嚆矢である。

そのころ、電話相談を口にする人はなく、ボランティアということばも広くは知られていなかった。もちろんこれに先立って東京にいのちの電話（1971）があったが、私のもとには情報も知識もなく、全く手さぐりの状況での出発であった。今日、各地に各種の電話相談機関ができたが、まさに隔世の感がある。その後、名古屋いのちの電話の設立にかかわり（1985）、そこで相談員の養成・研修にあたり、また理事長としてもここで多くのことを学んだ。

電話相談の普及とともに、多くの検討すべき問題がでてきた。これに応えるべく、公私にわたる電話相談関係者や研究者によって日本電話相談学会が設立され（1997）、私も理事として参加した。またこの間、地域における実践活動の重要性を痛感し、「愛知電話相談ネットワーク」を立ちあげ（1990）、研究会を隔月開催し、会誌『ねっとわーく』（No. 110まで）を発刊している。

本書は、これら公私の機関で電話相談にかかわっている相談員・職

員，これから参加を希望する人並びに関連領域の研究者その他を対象としている。まず電話相談の基本をおさえ，直面する種々の困難な事例についてのアプローチ及び，関係者に必須である電話相談の倫理と，そこで用いられることばの問題等を中心に選んでみた。電話相談の技術的な側面についてはすでにより手引きが出版されているが，電話相談のむずかしさが，技法を越えた電話相談の基礎・基本の理解にかかわると考え，これに関連した問題について，いくつかの提案を試みた。今なお構築の途上にあるこの課題について発言するのには躊躇もあったが，仲間の強い<sup>しょうよう</sup>漚もあり発刊を決意した。この領域の発展の捨て石ともなれば幸いである。

平成22年10月

長岡 利貞